

2022年3月

在学生及び2022年度新入生 各位

学長 合田 隆史

2022年度の授業実施方針について

今年に入り新たな変異株が猛威をふるい、一時は10万人を超える新規感染者数となりました。ここにきて全国的にはピークアウトの兆しが見えてきておりますが、新規感染者数の減少率は小さく、また収まりかけては新たな変異株が発生し、もうしばらくは予断の許さない状況にあり、まだまだ十分な対策を講じる必要があります。その一方で、3回目のワクチン接種や、新規経口薬の開発など、感染症の終息に向けた取り組みも進められています。

現在のこのような状況に鑑み、本学の2022年度の授業につきまして、効果的な学びを実践するために対面型授業を基本としつつ、必要な場合は「非対面型授業」を部分的に取り入れ、適切な感染症対策を行い安全・安心な環境で学びの質と教育効果を最善のものとするべく以下の授業実施方針を定めました。

1. 徹底した感染症対策を行った上で、「対面型授業」の実施を基本とします。
2. 教室における感染防止対策として、対面型授業の際の受講学生数については通常時の試験収容人数に基づいて運用します。
3. 受講者が100名以上となるが見込まれる授業については、状況に応じて、複数教室での実施など各教室の収容人数を遵守した体制での「対面型授業」または「非対面型授業」のいずれかで実施します。
4. 3に該当しない科目でも「対面型授業」と同等またはそれ以上の学修効果が期待できる科目については、「非対面型授業」を併用することもあります。
5. 基礎疾患のある学生が「対面型授業」の受講において配慮を希望する場合は、「学生生活における配慮（特別措置）申請書」を提出することで、可能な限りの対応を行います。
6. 新型コロナウイルス感染症に関連する理由により「対面型授業」を欠席する場合には、インフルエンザやその他の感染症と同様に、「出校停止」の扱いとします。その場合において、根拠となる書類がある場合は、欠席届を提出する際に写しを添付してください。

ただし、ここで示す授業実施方針は、学生の皆さん、教職員、さらには社会を守る観点から、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により変更する可能性がありますことを、予めご了承ください。

以上